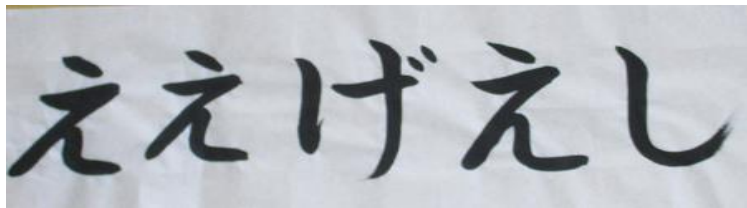


地域包括支援センターだより



「ええげえし」＝「相返し」秩父地域の方言で「助け合う・支え合う」ことを意味します。

第26号（年4回発行）

H29. 12. 1発行

《編集発行》

皆野町地域包括支援センター

皆野町大字大淵103-1

長生荘内

電話 63-1122

題字：皆野小4年 門平 柚里 さん

## 介護保険のご相談は

『地域包括支援センター』でお受けします。

ご本人の生活状況や身体機能など様子を  
確認のうえ、意向に沿った

介護保険サービス・障害福祉サービス・保  
健福祉サービス・介護予防事業・地域の通

いの場など幅広くご提案。

介護認定の申請の代行も可能。

## つどいの掲示板

### 「生きいきカフェ みんなの」in 皆野病院

楽しくお茶のみ、おしゃべりをしながら、認知症予防に取り組みませんか？

期日： 12月16日（土）

時間： 13時30分～15時

場所： 皆野病院1階フロア

- 内容：
- ・頭と体を使う体操
  - ・認知症予防のお話
  - ・お茶のみ話（コーヒーやココア、緑茶もあります！）
  - ・医療や介護の相談受け付け など

対象者： 地域住民どなたでも

参加費： 無料

主催： 皆野病院



当日ご自由に  
参加ください。

問い合わせ 皆野病院 居宅介護支援室 電話62-6300

### つむぐ会

1人で家にいても寂しいから、一緒に集って、簡単な手の体操しながら、人の輪をつむぎ、時間をつむいで過ごしませんか？

期日： 第2・4木曜日 12月は14日（木）

時間： 10時～11時30分

場所： 長生荘

- 内容：
- ・指で編む編み物
  - ・字を書いたり、塗り絵をしたり・・・
  - ・ときどき、歌も歌いましょう
  - ・簡単な体操もおこないます

対象者： 認知症予防に興味のあるかた

参加費： 入館料100円（美味しいほうじ茶 いただけます）



一緒に時をつむいで  
くれるボランティア  
も大募集

不要になった毛糸等  
ご寄付いただくと  
助かります

問い合わせ 地域包括支援センター 電話63-1122

時をつむぐ・・・「つむぐ会」に参加した方のお話

「昔、わたしが子育てした頃は、物もお金もない時代。

子供が着る服も自分のセーターをほごして編んで着せたっけ。

今は軽くて暖かい服が安く手にはいるけど・・・」後日、子供

に編んだセーターをダンスの奥深くから見つけて見せてもらっ

た。温かい思い出。聞いている私も、母のぬくもりを思い出す。

苦勞して苦勞して、育ててくれて・・・ありがとう。



## 介護者のつとめ

介護に向き合う日々、心地よい香りに包まれて安らぎのある時間を。ぜひ語らいに来てください。

日時： 12月7日（木）10時～11時30分

場所： 皆野総合センター 和室

内容： 「冬に役立つアロマ」「フットトリートメント」

講師 アロマセラピスト 野澤規恵 氏

対象者： 在宅で介護されている方（定員10名）

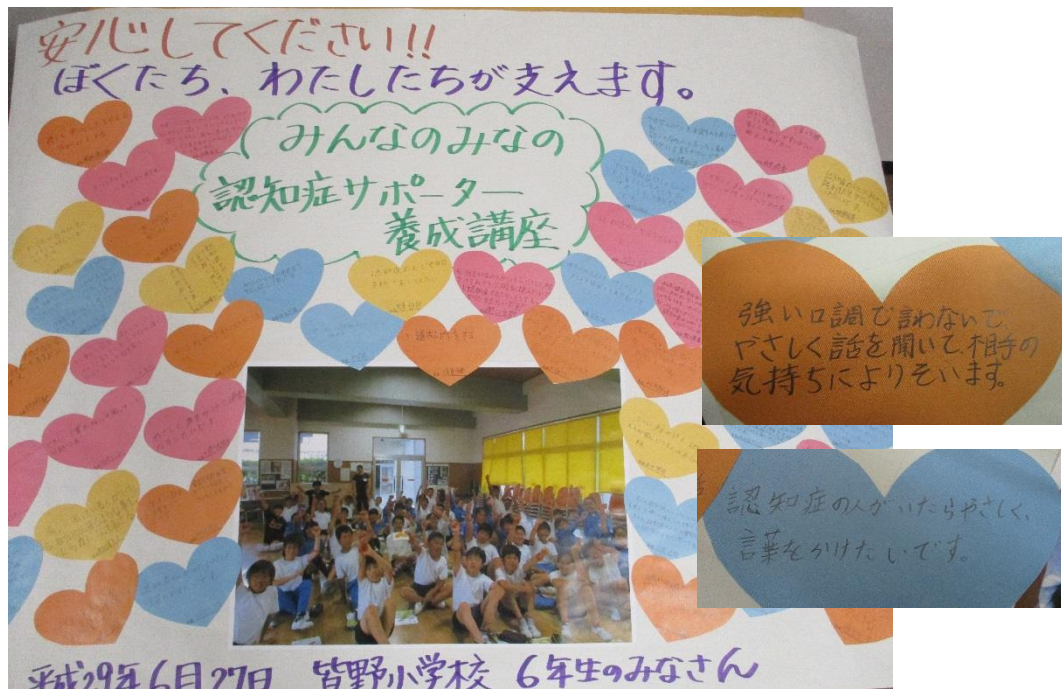
参加費： 無料



**申込み 地域包括支援センター 電話63-1122**

## 認知症対策

6月27日（火）皆野小学校6年生の皆さんに「認知症サポーター養成講座」を受講していただきました。これは、皆野小学校で毎年、授業に組み入れていただいている講座です。後日、サポーターとしての思いを、ハートの紙に書いてもらいました。長生荘の壁に貼ってありますので、子供たちの優しい思い、ぜひ見に来てください。



「認知症になっても安心して暮らし続けたい」

皆さんも認知症サポーターになってみませんか。認知症サポーター養成講座  
受講希望団体（少人数でも構いません） 随時 包括で受け付け中！

## 地域包括支援センターはこんな仕事をしています

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れたところで、安心して自立した生活が続けられるようにお手伝いします。介護保険サービスの利用方法、介護予防、認知症相談、医療・保健・福祉相談、虐待・消費者相談、そのほか生活に関する不安や悩みなどいろいろな相談に応じます。気軽にお電話・ご来所ください。

## 高齢者のよろず相談室

## 皆野町地域包括支援センター

皆野高校や国神小学校の下にある「長生荘」という平屋の建物の中ですよ。

電 話 63-1122

### 【編集後記】

地域包括支援センターには、毎日様々な相談が入ります。その中心はやはり介護の相談。理由は、①当センターは介護保険法に規定され、その機能を担っていること、②介護が身近な生活課題であるためです。相談の内容は、本人にとって深いものばかり。そんな時思うのです。人生に、病気、けが、家族や友人との別れなど思わぬできごとは付き物。どんな環境に置かれても、その時できる限りのことをコツコツと積み重ねることに意味があると。なかなか『言うは易く行ふは難し』であります。・・・

思いはともかくとして、介護保険サービスを利用するには、介護認定申請が必要ですが、申請の前にまず、当センターにご相談しては如何でしょう。電話で構いません。お話を伺ううちに、声や表情が明るくなる方が大勢います。その方々は「介護のことや困りごとが整理されスッキリした。」と口を揃えて言います。その言葉が、私たち相談援助職には天使の声のように聞こえ、励みになるのです。そう・・・受け手も支え手も相互にプラスの力が働いているのです。

所長（社会福祉士） 新井 康弘